

事業の経緯（首都国道事務所担当区間）

昭和21年3月26日	都市計画決定(W=25m)
昭和41年3月29日	都市計画変更(東小松川交差点と中央2丁目交差点をそれぞれで立体化、W=33m)
平成元年度	事業化
平成3年8月21日	都市計画変更(東小松川交差点と中央2丁目交差点を連続立体化に変更)
平成14年度	用地着手(小松川地区)

事業の流れ

現 況 4 車 線

東小松川交差点の改良
境川橋の架け替え
I期区間6車線化拡幅整備

II期区間6車線化拡幅整備

小 松 川 立 体 整 備



小松川地区付近



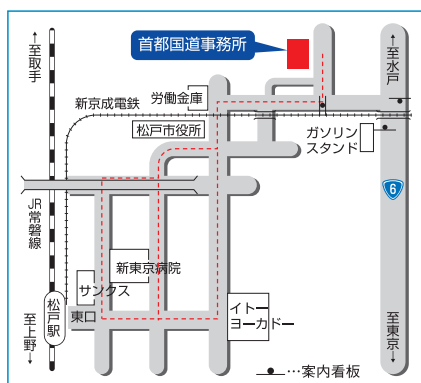
東小松川交差点(千葉方面)

国道14号

亀戸小松川立体

国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所

<http://www.ktr.mlit.go.jp/syuto/>
〒271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花86
TEL 047(362)4111(代)



国土交通省関東地方整備局
東京国道事務所

<http://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/>
〒102-8340 東京都千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎 15・16階
TEL 03(3512)9090(代)



国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所
東京国道事務所

■国道14号とは

国道14号は日本橋を起点とし、江戸川区を通過して千葉県に入り、千葉市へ至る総延長約64.2kmの主要幹線道路です。東京都内では首都高速7号線、東京湾岸道路とともに東西方向の交通を担う道路です。

■亀戸小松川立体とは

亀戸小松川立体は、国道14号の江東区亀戸9丁目から江戸川区大杉1丁目までの交通混雑の緩和、交通安全の確保、沿道環境の改善を目的とした延長約2.5kmの道路拡幅等を行う事業です。江東区亀戸9丁目から江戸川区小松川4丁目までの区間は東京国道事務所、江戸川区松島1丁目から大杉1丁目間の区間は首都国道事務所がそれぞれ担当しています。

■計画概要

東京国道事務所		首都国道事務所
自：東京都江東区亀戸9丁目 至：東京都江戸川区小松川4丁目	区 間	自：東京都江戸川区松島1丁目 至：東京都江戸川区大杉1丁目
L=1.3km(うち立体区間0.4km)	延 長	L=約1.2km(うち立体区間0.9km)
33.0m～50.0m	計 画 幅 員	33.0m
区分：4種1級、設計速度：60 km/h	構 造 規 格	区分：4種1級、設計速度：60 km/h
昭和60年度	事業着手年度	平成元年度
(当初)昭和21年3月26日 (変更)昭和39年2月 7日 昭和50年8月15日	都 市 計 画	(当初)昭和21年3月26日 (変更)昭和41年3月29日 平成 3年8月21日

■各事務所担当区間の整備内容

東京国道事務所担当区間では、平成22年度に平面6車線の道路拡幅が完了し、平成24年度には歩道整備が完了しました。

首都国道事務所担当区間では、渋滞の激しい東小松川交差点の改良を行うとともに、現況4車線の道路を当面6車線に拡幅することによって渋滞を緩和し、将来的には立体化を計画しています。

■境川橋の架け替え

小松川地区においては、小松川境川親水公園に架かる境川橋の老朽化が進んでいるため、小松川立体事業の一環として、境川橋の架け替えを行い、安全性を高めます。



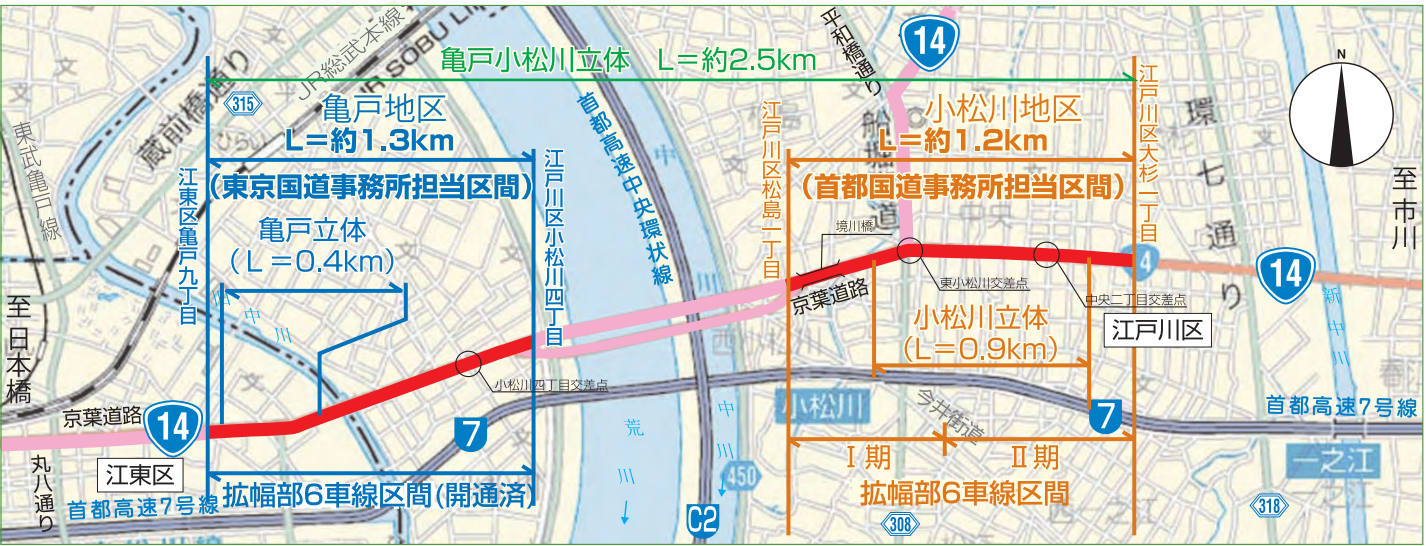
境川橋



小松川境川親水公園

■整備概要

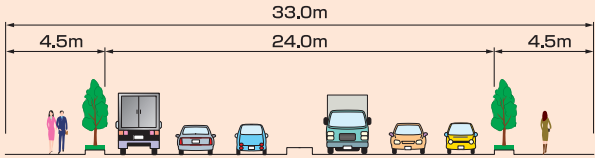
《平面図》



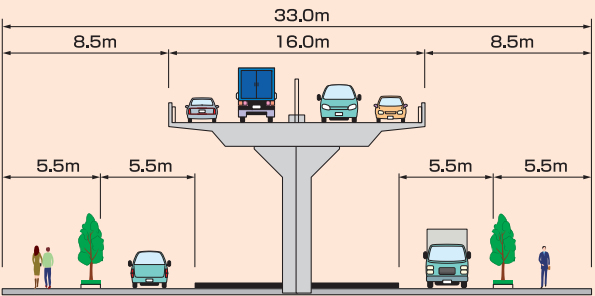
■小松川地区

《計画横断図》（首都国道事務所担当区間）

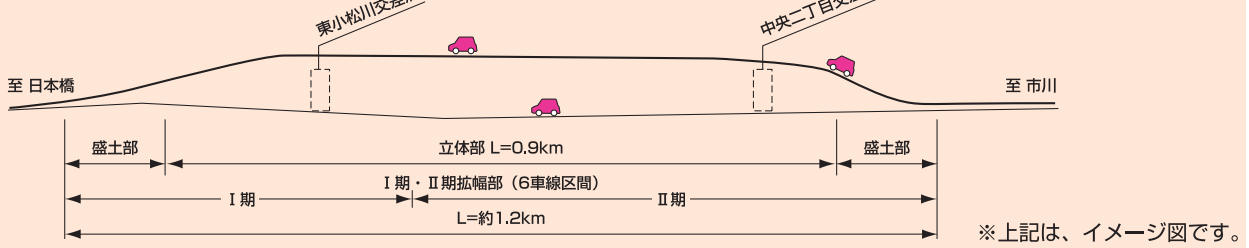
●拡幅部 6車線拡幅後



●立体部 小松川立体整備後



《計画縦断図》

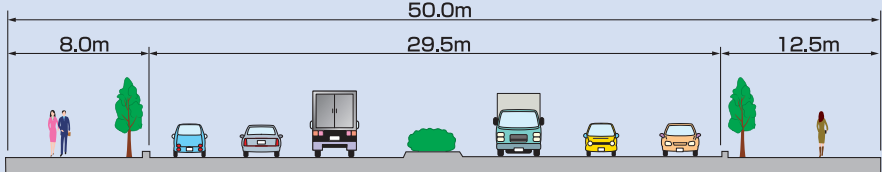


※上記は、イメージ図です。

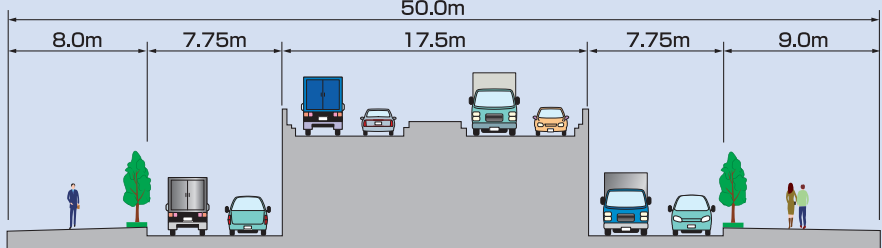
■亀戸地区

《標準横断図》（東京国道事務所担当区間）

●拡幅部 6車線拡幅後（開通済）



●立体部 亀戸立体整備後



※立体部は、イメージ図です。



【小松川4丁目交差点付近】